

監査委員告示第6号

地方自治法第199条第4項の規定により定期財務事務監査を実施しましたので、同条第9項の規定によりその結果を公表します。

平成28年12月19日

上田市監査委員 小池俊一  
同 深井武文



# 平成28年度定期財務事務監査結果

上田市監査委員



## 第1 監査実施期間

平成28年6月1日から平成28年12月13日まで

## 第2 監査の範囲

平成27年度の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理

## 第3 監査の対象

上田市の全部局

## 第4 監査の実施概要

### 1 監査の視点

本監査に当たっては、財務に関する事務及び事業の執行が法令等に適合し適正かつ効率的に行われているか、また、係る制度や仕組み等内部統制が機能しているかに主眼を置き、事務の合理性や効率性にも留意しながら実施しました。

### 2 監査事項

#### (1) 重点監査事項

##### ア 重要物品

上田市財務規則第230条に定める「重要物品」(取得価格が100万円以上の物品)について、財産管理者が適切に管理・運用しているか監査するとともに、物品管理の内部統制に係る仕組みが適切に機能しているか検証しました。

特に今回の監査では、重要物品が地方自治法施行令第166条第2項に規定される決算書の附属書類「財産に関する調書」の記載事項となっていることから、決算書の正確性にも留意し、現物との照合を行い監査しました。

重点監査事項の監査対象は一般会計及び特別会計とする。(公営企業会計を除く。)

#### (2) 基本的財務事項

- ア 収入に係る事務
- イ 支出に係る事務
- ウ 契約に係る事務
- エ 財産の管理に係る事務

#### (3) 監査の方法

次の方法により、また、関連のある各種検査等の結果も参考に実施しました。

##### ア 書類監査

全課所に対し所定調書の提出を求め、これに基づく書類監査を実施しました。

- ・書類監査の実施(平成28年6月上旬~10月下旬)

##### イ 説明聴取

書類監査の結果に基づき必要と認める課所を選定し、関連事務に係る説明を聴取しました。

- ・説明聴取 平成28年11月 2日(水) 財政課、スポーツ推進課  
平成28年11月11日(金) 契約管財課、会計課

##### ウ その他参考とした検査結果等

- ・平成27年度例月現金出納検査(12回)

- ・企業会計たな卸資産検査（平成28年4月1日、4月4日）
- ・有価証券等の財産保有状況検査（平成28年4月8日～5月9日）

## 第5 監査の結果

財務事務の執行の合规性及び内部統制の視点から監査した個別結果は、別添（「所属別監査結果」6ページから15ページまで）のとおりです。また、重点監査事項及び基本的財務事項に係る主な指摘は、以下のとおりです。

### 【監査結果の区分】

「是正、改善を求めるもの」 46件

法令等又はこれに基づく制度の運用に係る規定に対して、適正を欠く内容が認められ、関係する事務等の是正、改善及び再発防止を求める事項

「留意、検討を求めるもの」 0件

是正・改善を指摘するには至らないが、法令等の規定趣旨や現状における疑義に対し、執行権者自ら留意と検討を行うことにより、今後関係事務等の適正を図る余地が認められる事項

参考：平成27年度[是正・改善141件][留意・検討 0件]

平成26年度[是正・改善136件][留意・検討16件]

平成25年度[是正・改善 88件][留意・検討 9件]

### 1 重点監査事項に係る主な指摘

決算書の附属書類となる「財産に関する調書」に掲載されている重要物品（平成28年3月末日現在）の正確性に留意し、監査を実施しました。

#### 上田市の財産（平成27年度決算書から）

区 分	金額(円)	備 考
重 要 物 品	1,479,800,761	447点(金額は取得価格)

区 分	金額(円)	備 考
公有財産	有 価 証 券	71,196,000 11件
	出資による権利	1,224,764,534 18件
債 権	250,066,191	4件
基 金	22,526,405,531	積立基金20,275,144,635円(27件)、運用基金2,251,260,896円(6件)
合 計	24,072,432,256	

区 分	面積(m <sup>2</sup> )	備 考
公有財産	土 地	48,537,988.88 行政財産45,977,524.34m <sup>2</sup> 、普通財産2,560,464.54m <sup>2</sup>
	建 物	677,616.37 行政財産658,076.27m <sup>2</sup> 、普通財産19,540.10m <sup>2</sup>
	山 林	50,263,053.67
	物件(温泉権)	200.00
	合 計	99,478,858.92

区 分	体積(m <sup>3</sup> )	備 考
公有財産	立木の推定蓄積量	976,652.07

件数は、決算書の区分ごとの件数。

(1) 重要物品の保有状況について

財務会計システムの備品台帳、各課所から提出された所定調書及び写真データ、会計課が記録している重要物品リストと照合した結果、会計管理者に重要物品として通知されていたものの、現物を確認できなかったものが447点とは別に5点ありました。

(2) 重要物品の使用状況について

重要物品447点の平成27年度中の使用状況を見ると、413点(92%)が使用されていましたが、「使用実績なし」とされる重要物品が34点(8%)ありました。「使用実績のない理由」として、使用機会がなくても施設として完備しなければならないもの、選挙が行われず使用しなかったもの等、やむを得ない事情がある一方で、「故障(3点)」、「老朽化(2点)」、「事業終了・活動中止(9点)」とされ、今後使用する見込が立っていないものも一部見受けられました。

(3) 重要物品の管理状況について

ア 重要物品の登録等

上田市財務規則第230条では、財産管理者(所属長)は重要物品を毎年9月及び3月末日にその現在高を調査し、その翌月10日までに会計管理者に通知すると定めています。平成27年度中に重要物品として新規登録したものが40点、処分等したものが32点、また所管換えしたものが9点となっていました。

事務処理の中に、会計管理者へ処分等の通知はされていたものの、処分前に行われるべき契約管財課長への不用の決定の協議がされていないものが2点ありました。

イ 物品取扱主任について

上田市財務規則第217条の2第2項では、「財産管理者は、前項に規定する使用物品の管理のため、物品取扱主任を定めなければならない。」としていますが、現状で重要物品を保有する50課所のうち33課所(66%)は、物品取扱主任を定めていませんでした。

ウ 備品シールの貼付について

上田市財務規則第217条の2第4項では、「物品取扱主任は、その使用物品のうち、備品については、1点ごとに記号及び番号を付して保管しなければならない。ただし、品質又は形態上これによることができないものは、この限りでない。」と定めています。備品シールは、備品を登録する際に貼付するよう契約管財課から配布されているもので、所定調書によれば重要物品のうち191点(43%)に貼付されていませんでした。

## 2 基本的財務事項に係る主な指摘

支出・契約に係る事務については、決裁区分、重要事項の協議等に関して適切でない事務処理が見受けられました。

- ・ 随意契約で50万円を超える委託業務施行伺いで、副市長決裁がされていない。
  - ・ 予算執行に関する重要事項の協議として、随意契約による予定価格1件50万円以上の委託契約に際し、財政部長協議がされていない。
  - ・ 予算執行に関する重要事項の協議として、1件100万円を超える補助金の交付決定に際し、必要な財政部長協議がされていない。
  - ・ 一体性があると考えられる工事を分割し、見積書を徴し随意契約をしていた。
- その他指摘事項については、6ページ以降「所属別監査結果」のとおりです。

## 第6 意見

本年度の「重点監査事項」及び「基本的財務事項」の監査結果を踏まえ、次のとおり意見といたします。

### 1 重要物品の管理について

#### (1) 定期的な使用状況の確認について

物品（備品）のうち重要物品は、1点100万円以上と高額で、決算書の附属書類「財産に関する調書」に掲載、公表されているものです。使用実績がなくその理由が「故障（3点）」、「老朽化（2点）」とされるもの、また「事業終了・活動中止（9点）」とされる重要物品については、使用目的が失われ、使用される見込みが無いとした場合、不用の決定や所管換え等の方策が検討されるべきです。財産管理者が定期的に使用状況を確認するよう指導徹底することが必要と考えます。

（会計課・契約管財課）

#### (2) 管理体制の徹底について

##### ア 物品取扱主任について

物品取扱主任の任務は、使用物品を備品台帳一覧表へ記載し、その使用物品のうち備品については、1点ごとに記号及び番号を付して保管することと財務規則で規定されていますが、重要物品を保有する課所のうち約6割で財産管理者が物品取扱主任を定めていませんでした。このような実態から、財務規則で規定されている物品の管理体制が形骸化しているものと思われるので、同規則条項について指導徹底を図ってください。

（会計課・契約管財課）

##### イ 備品シールの貼付について

備品については、1点ごとに記号及び番号を付して保管しなければならないと定められ、現状では新規登録（購入・寄附等）の際に備品シールが配布されています。備品の維持管理のため備品シールを貼付することは、現物を確認する際の有効な手段と考えられます。また、貼付しがたいものについても、その現状に応じた適切な方法で番号表示され管理されることが望まれます。

備品シールの未貼付が約4割を占めている実態から、貼付について徹底を図るとともに、貼付しがたいものについては、それに替わる表示方法や管理の方法について検討される必要があると考えます。

（契約管財課）

ウ 決算書の正確性と現物の確認等について

会計課が取りまとめている重要物品現在高は、決算書の附属書類「財産に関する調書」に連結するため、正確な保有状況が反映されなければなりません。

現物がないにもかかわらず会計課に通知されていた事例からは、重要物品現在高と、各課所が保有・管理している現物とを一致させる具体的な仕組み、また、不用決定の協議が処分前にされていなかった事例からは、市長部局と会計管理者組織とがその情報を相互共有できる仕組みが検討されるべきと考えます。

(会計課・契約管財課)

2 美術品等の管理について

美術品等については、上田市財務規則で定める重要物品に該当しないため、今回の監査対象としていませんが、県内の11市では、重要物品として「美術工芸品(市長が認めるものに限る。)」等の規定が置かれています。

美術品等の中には、高額なものがあると考えられ、貴重な市民の財産として適正に管理されることが望まれることから、重要物品としての取扱いについて検討してください。

(会計課・契約管財課)

# 所 属 別 監 査 結 果

	ページ
秘 書 課	7
政 策 企 画 部	7
総 務 部	7
財 政 部	7～8
市 民 参 加 協 働 部	8
生 活 環 境 部	8
福 祉 部	9
健 康 こ ど も 未 来 部	9
商 工 観 光 部	10
農 林 部	10
都 市 建 設 部	10～11
消 防 部	11
上 田 地 域 自 治 セ ン タ ー	11
丸 子 地 域 自 治 セ ン タ ー	11
真 田 地 域 自 治 セ ン タ ー	11～12
武 石 地 域 自 治 セ ン タ ー	12
会 計 管 理 者	12
上 下 水 道 局	12～13
議 会 事 務 局	13
教 育 委 員 会 事 務 局	13～15
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	15
公 平 委 員 会	15
農 業 委 員 会 事 務 局	15
監 査 委 員 事 務 局	15

秘書課

特になし

## **政 策 企 画 部**

政策企画課

特になし

公立大学法人化準備室

特になし

シティプロモーション推進室

特になし

合併10周年記念事業推進室

特になし

交通政策課

特になし

上田市交流文化芸術センター

特になし

上田市立美術館

【是正、改善を求める事項】

- 1 予算執行に関する重要事項の協議として、随意契約による予定価格50万円以上の委託契約に際し、財政部長協議がされていない事例がありました。（「ホーラ美術館コレクションレオナルド・ダ・ヴィンチ展」作品警備業務委託：1,074千円）

## **総 務 部**

総務課

特になし

行政改革推進室

特になし

危機管理防災課

特になし

広報情報課

特になし

## **財 政 部**

財政課

【是正、改善を求める事項】

- 2 重要物品の処分に必要な書類が作成されていない事例がありました。（財務会計サーバー 70000593、ロードバランサ 70000594）

契約管財課

【是正、改善を求める事項】

3 行政財産の目的外使用許可に際し賦課する使用料は、使用前納付が原則とされていますが、原則外として扱う理由や必要性が明らかにされていない事例がありました。(25件)

税務課

特になし

収納管理課

特になし

**市民参加協働部**

市民参加・協働推進課

特になし

市民課

特になし

人権男女共同参画課

特になし

中央解放会館

特になし

城南解放会館

特になし

塩田解放会館

特になし

**生活環境部**

生活環境課

【是正、改善を求める事項】

4 調定書について、決裁日の記入が無い事例がありました。(上田市霊園管理料、交通指導員報酬)

資源循環型施設建設関連事業課

特になし

廃棄物対策課

【是正、改善を求める事項】

5 契約に際し徴した見積書に日付の記入が無い事例がありました。(散乱ごみ及び不法投棄ごみ処理業務委託:1,979千円)

住宅課

特になし

## **福 祉 部**

### 福祉課

#### 【是正、改善を求める事項】

6 重要物品について、平成27年度中の使用実績がなく「故障」を理由としている事例がありました。(ウルトラトレーナー:1,600千円)

### 社会就労センター上田事業所

特になし

### 社会就労センター武石事業所

特になし

### 障がい者支援課

特になし

### 点字図書館

特になし

### 高齢者介護課

#### 【是正、改善を求める事項】

7 重要物品について、平成27年度中の使用実績がなく「事業終了・活動中止」、「その他(浴槽が整備された)」を理由としている事例がありました。(介護保険システムサーバー 2点:各5,588千円、1点:2,198千円、介護保険パッケージソフト:8,085千円、特殊浴槽:9,888千円)

### 国保年金課

特になし

## **健 康 こ ど も 未 来 部**

### 健康推進課

#### 【是正、改善を求める事項】

8 契約書中、契約保証金の取扱いに関する条項が無い事例がありました。(健康管理システム保守委託業務:1,685千円)

9 随意契約で50万円を超える委託業務施行何で、副市長決裁がされていない事例がありました。(妊婦・乳児一般健康診査事務委託:633千円)

10 真田保健センター調理室シンクの蓋は、新たに製作したものを購入していることから「備品購入費」が適正科目と考えますが、「修繕費」で支出されている事例がありました。(真田保健センター調理室シンクの蓋:39千円)

### 保育課

#### 【是正、改善を求める事項】

11 指名競争入札の事務手続によるべきところを、これに必要な予定価格調書や入札書を用いず、随意契約手続に準じた見積書を徴し契約事務を行っている事例がありました。(神川統合園建設事業不動産鑑定業務委託:1,022千円)

12 一体性があると考えられる工事を分割し、見積書を徴し随意契約をした事例がありました。(神川第二保育園水洗化事業 4件 合計5,184千円)

### 子育て・子育て支援課

特になし

### 産婦人科病院

#### 【是正、改善を求める事項】

13 契約書について、契約日の記載が漏れている事例がありました。(エレベータ保守点検業務委託:1,571千円 )

## 商 工 観 光 部

商工課

特になし

池波正太郎真田太平記館

特になし

雇用促進室

特になし

観光課

特になし

## 農 林 部

農政課

【是正、改善を求める事項】

- 14 重要物品について、平成27年度中の使用実績がなく「事業終了・活動中止」を理由としている事例がありました。(理化学器械用具棚 3点:各1,170千円、1点:1,112千円、冷凍庫:1,350千円)
- 15 調定書について、課長納付検査が無い事例がありました。(塩田の里交流館施設使用料、コピー代他)

森林整備課

【是正、改善を求める事項】

- 16 資金前途について、支払の終わった日から7日以内に必要な精算事務がされていない事例がありました。(伐木の特別教育受講料:32千円)

土地改良課

【是正、改善を求める事項】

- 17 契約書中、契約保証金の取扱いに関する条項が無い事例がありました。(農村地域防災減災事業 ため池ハザードマップ作成業務委託 上田市 ・ 地区:1,112千円)

## 都 市 建 設 部

管理課

【是正、改善を求める事項】

- 18 調定書について、課長納付検査が無い事例がありました。(道水路使用料)

土木課

特になし

都市計画課

【是正、改善を求める事項】

- 19 滞納繰越分(26年度分)の調定処理が、平成27年6月1日に行われていませんでした。(広告物等許可手数料)

公園緑地課

特になし

建築指導課

特になし

建築課

特になし

## **消 防 部**

消防総務課

特になし

丸子消防課

特になし

真田消防課

特になし

## **上田地域自治センター**

豊殿地域自治センター

特になし

塩田地域自治センター

特になし

川西地域自治センター

特になし

## **丸子地域自治センター**

地域振興課

【是正、改善を求める事項】

20 予算執行に関する重要事項の協議として、1件100万円を超える補助金の交付決定に際し、必要な財政課を経由した財政部長協議がされていない事例がありました。(共同集会施設整備事業補助金 郷仕川原自治会:1,102千円、下和子自治会:1,148千円)

市民サービス課

特になし

産業観光課

【是正、改善を求める事項】

21 重要物品の報告がされていたものの現物を確認できない事例がありました。(レジスター2点:各1,152千円、木製カウンター:1,522千円)

建設課

特になし

## **真田地域自治センター**

地域振興課

特になし

市民サービス課

特になし

産業観光課

特になし

建設課

特になし

## **武石地域自治センター**

地域振興課

【是正、改善を求める事項】

22 資金前途について、支払の終わった日から7日以内に必要な精算事務がされていない事例がありました。(地域づくり人材育成講座受講資料代:千円)

市民サービス課

特になし

武石診療所

【是正、改善を求める事項】

23 予算執行に関する重要事項の協議として、随意契約による予定価格50万円以上の委託契約に際し、財政部長協議がされていない事例がありました。(診療報酬明細書等点検業務委託:713千円)

産業建設課

【是正、改善を求める事項】

24 予算執行に関する重要事項の協議として、随意契約による予定価格50万円以上の委託契約に際し、財政部長協議がされていない事例がありました。(美ヶ原高原観光トイレ管理業務委託:828千円)

25 契約書中、契約保証金の免除に関する条項において、財務規則の適用号数が誤っている事例がありました。(除雪・凍結防止剤散布委託 小沢根線:982千円 (誤)7号 (正)3号)

26 契約書の訂正について、市側の訂正印が漏れている事例がありました。(自動販売機設置における賃貸契約 雲溪荘:272千円)

## **会計管理者**

会計課

特になし

## **上下水道局**

経営管理課

特になし

サービス課

特になし

上水道課

特になし

下水道課

【是正、改善を求める事項】

27 使用許可期間が1ヶ月未満における行政財産の目的外使用料は、固定資産評価額に100分の6.48を乗じて使用料を算定するよう条例改正されていますが、100分の6で算定している事例がありました。(南部終末処理場 4/12運転技能講習)

浄水管理センター

【是正、改善を求める事項】

- 28 契約書中、契約保証金の免除に関する条項において、財務規則の適用号数が誤っている事例がありました。(腰越浄水場計装機器点検整備委託:1,035千円 (誤)9号 (正)3号)  
29 物品について、「単価契約業者」以外から購入している事例がありました。(セメント25kg入)

丸子・武石上下水道課

特になし

真田上下水道課

特になし

**議 会 事 務 局**

議会事務局

特になし

**教 育 委 員 会 事 務 局**

教育総務課

【是正、改善を求める事項】

- 30 予算執行に関する重要事項の協議として、随意契約による予定価格50万円以上の委託契約に際し、財政部長協議がされていない事例がありました。(中学校消防設備点検業務委託 右岸地区:1,859千円)

上田市第一学校給食センター

特になし

上田市第二学校給食センター

- 31 契約金額が50万円以上の委託事業について、「検査調書」が作成されていない事例がありました。(ボイラー保守管理及び監視システム業務:597千円)

上田市丸子学校給食センター

【是正、改善を求める事項】

- 32 契約書中、契約保証金の免除に関する条項において、財務規則の適用号数が誤っている事例がありました。(ボイラー保守点検業務委託:637千円 (誤)7号 (正)3号)

学校教育課

【是正、改善を求める事項】

- 33 重要物品について、平成27年度中の使用実績がなく「故障」を理由としている事例がありました。(ウルトラトレーナー:1,400千円)

生涯学習課

特になし

中央公民館

特になし

西部公民館

特になし

城南公民館

特になし

上野が丘公民館

特になし

塩田公民館

特になし

川西公民館

特になし

上田市立上田図書館

特になし

上田情報ライブラリー

【是正、改善を求める事項】

34 収入金の納入は、調定の決裁後に行うべきですが、納入後に決裁が行われている事例がありました。(図書館利用者カード再発行代、上田情報ライブラリーセミナールーム使用料、図書館講座受講料、私用電話料、コピー代)

35 予算執行に関する重要事項の協議として、随意契約による予定価格50万円以上の委託契約に際し、財政部長協議がされていない事例がありました。(清掃業務委託:854千円)

上田市立丸子図書館

特になし

上田市立真田図書館

特になし

文化振興課

【是正、改善を求める事項】

36 予算執行に関する重要事項の協議として、1件100万円を超える補助金の交付決定に際し、必要な財政課を経由した財政部長協議がされていない事例がありました。(コミュニティ助成金:2,400千円)

上田文化会館

【是正、改善を求める事項】

37 重要物品について、平成27年度中の使用実績がなく「老朽化」を理由としている事例がありました。(ロアホリゾントライト:1,648千円)

上田市立博物館

特になし

信濃国分寺資料館

【是正、改善を求める事項】

38 契約書中、契約保証金の取扱いに関する条項が無い事例がありました。(史跡公園の機械刈除草業務:2,744千円)

## スポーツ推進課

### 【是正、改善を求める事項】

- 39 契約書中、契約保証金の取扱いに関する条項が無い事例がありました。(公設マレットゴルフ場 ハープ橋他管理委託:710千円)
- 40 契約に際し徴した見積書に日付の記入がない事例がありました。(こころのプロジェクト「夢の教室」事業委託:1,192千円)
- 41 重要物品について、平成27年度中の使用実績がなく「老朽化」や「故障」を理由としている事例がありました。(陸上用マット:1,000千円、プール用掃除機:3,240千円)
- 42 重要物品の報告がされていたものの現物を確認できない事例がありました。(コートローラー:1,282千円、券売機:1,460千円)

## 丸子地域教育事務所

### 【是正、改善を求める事項】

- 43 予算執行に関する重要事項の協議として、随意契約による予定価格50万円以上の委託契約に際し、財政部長協議がされていない事例がありました。(国際友好都市ブルームフィールド市郡との派遣交流事業:1,936千円)

## 丸子文化会館

### 【是正、改善を求める事項】

- 44 契約金額が50万円以上の委託事業について、「検査調書」が作成されていない事例がありました。(舞台機構保守点検業務9月分:1,999千円)

## 真田地域教育事務所

特になし

## 武石地域教育事務所

### 【是正、改善を求める事項】

- 45 契約書中、契約保証金の免除に関する条項において、財務規則の適用号数が誤っている事例がありました。(上田市武石公民館警備業務:972千円 (誤)7号 (正)3号)
- 46 行政財産の目的外使用許可に際し賦課する使用料は、使用前納付が原則とされていますが、これが概ね使用後に納付され、原則外として扱う理由や必要性が明らかにされていない事例がありました。(武石スポーツ協会事務所)

## **選挙管理委員会事務局**

### 選挙管理委員会事務局

特になし

## **公平委員会**

### 公平委員会

特になし

## **農業委員会事務局**

### 農業委員会事務局

特になし

## **監査委員事務局**

### 監査委員事務局

特になし